

# 一般社団法人三多摩腎疾患治療医会

## 正会員・賛助会員募集要項

【当法人の目的（定款第3条）】※定款については、当法人のホームページにてご確認ください。

当法人は、三多摩地区及び近隣地区の腎臓病に関する「腎不全予防医療」「透析療法」および「腎移植治療」を三位一体としてとらえ、医師・医療従事者及び一般市民に対して、腎疾患全般にわたる知識・技術の向上、医療従事者の資質の向上、情報交換等を総合的に取り組み推進し、社会全体の公益の増進に寄与することを目的とする。

【当法人の活動の種類（定款第4条）】

当法人は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 社会教育の推進を図る活動
- (3) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (4) 情報化社会の発展を図る活動
- (5) 科学技術の振興を図る活動

【当法人の事業の種類（定款第5条）】

当法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 腎疾患領域における施設間共同の臨床・基礎研究の推進
- (2) 腎疾患領域における学術振興のための研究会開催およびその支援
- (3) 腎疾患に関する市民公開講座の開催
- (4) 腎疾患に関する情報提供及び発信
- (5) 災害時の透析医療ネットワークの構築
- (6) 透析施設における感染症対策の推進
- (7) その他、目的を達成するための事業

### ■募集する会員の種類

○正会員（個人・団体） 当法人の目的に賛同して入会した個人又は団体。

○賛助会員（個人・団体） 当法人の目的に賛同し賛助するために入会した個人又は団体。

## ■会員特典

○年2回の研究会の案内送付、及び会員として1人1,000円の参加費。

※会員以外の参加費は、1人2,000円。

○災害情報ネットワークへ登録することにより、三多摩地区の2次医療圏の会員施設の災害情報の共有化が図れる（正会員のみ）。

○当会ホームページ、及び研究会のプログラムへの社名の掲載（ご希望賛助会員のみ）。

## ■入会金・年会費

○入会金	正会員（団体）	30,000円
	正会員（個人）、賛助会員（団体・個人）	なし
○年会費	正会員（団体・個人）	30,000円
	賛助会員（団体）	1口50,000円で1口以上
	賛助会員（個人）	1口10,000円で1口以上
○振込先	みずほ銀行 三鷹支店 普通 1741291 シヤ)サントマジンソツカンチヨウカイ	

## ■入会手続き

○当法人ホームページの入会案内フォームに必要事項を記入して送信いただきますと、後日入会申込書等の必要な書類をお送りいたします。

○お送りした「入会申込書」に必要事項を記入して事務局宛にご郵送またはFAX願います。

○当会理事会にて承認後、事務局よりご連絡いたしますので、年会費の振り込みをお願いいたします。

※振込手数料につきましては、会員様のご負担にてお願いいたします。

## ■お申込み、お問合せ先

○一般社団法人三多摩腎疾患治療医会 事務局

〒181-8611 東京都三鷹市新川6-20-2 杏林大学医学部附属病院第一内科腎臓研究室

TEL : 0422-47-5511(内線 3528) FAX : 0422-49-2299

E-mail : santama\_jin\_ikai@nifty.com

Web : <http://santama.saigai-touseki.net>

※ご入会にあたり必要な書類がありましたら、事務局宛にご連絡願います。